

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年2月25日(2021.2.25)

【公表番号】特表2020-510511(P2020-510511A)

【公表日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-014

【出願番号】特願2019-569660(P2019-569660)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B	5/00	G
A 6 1 B	5/00	D

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月8日(2021.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

統合された診断試験およびリアルタイム治療のシステムであって、

少なくとも1つのソース画像が基準マーカを含む複数のソース画像を取得するように構成された、医療データ蓄積デバイスと、

複数の前記ソース画像をデータ・ストリームに符号化するように構成された、低レイテンシ・エンコーダと、

センサ・データを取得するように構成された、環境センサ・デバイスと、

前記センサ・データおよび前記基準マーカに基づいて、前記ソース画像の少なくとも1つをコンテキスト修正するように構成された、プロセッサと、

コンテキスト修正されたソース画像を、コンテキスト修正された前記ソース画像を生検デバイス用の経路を描くように患者の解剖学的に適正な場所に表示するウェアラブル表示デバイスに送信するように構成された、送信デバイス、

を備えるシステム。

【請求項2】

前記データ・ストリームが、安全な無線送信のために構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記医療データ蓄積デバイスが、超音波撮像デバイスを有する、請求項1または2に記載のシステム。

【請求項4】

前記医療データ蓄積デバイスが、患者の体内からの非侵襲的映像を提供するように構成された撮像デバイスを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記プロセッサが、前記ウェアラブル表示デバイスからの入力に基づいてソース画像を更に修正する、請求項1～4のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項6】

前記ソース画像のコンテキスト修正がリアルタイムで実施される、請求項1～5のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 7】

前記環境センサが、ユーザの視線方向を追跡するように構成されている、請求項 1～6 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 8】

統合された診断試験およびリアルタイム治療のシステムの制御方法であって、
前記システムが、低レイテンシ・エンコーダを有し、
前記制御方法が、
前記システムによって、少なくとも 1 つの医療ソース画像が基準マーカを含む複数の医療ソース画像を取得するステップと、
複数の前記医療ソース画像を、低レイテンシ・エンコーダを使用して、データ・ストリームに符号化するステップと、
前記システムによって、環境センサ・データを取得するステップと、
前記システムによって、前記環境センサ・データおよび前記基準マーカに基づいて、前記医療ソース画像の少なくとも 1 つをコンテキスト修正するステップと、
前記システムによって、コンテキスト修正された前記医療ソース画像の少なくとも 1 つを、コンテキスト修正された前記ソース画像を生検デバイス用の経路を描くように患者の解剖学的に適正な場所に表示するウェアラブル表示デバイスに送信するステップ、
を含む方法。

【請求項 9】

前記データ・ストリームが、安全な無線送信のために構成されている、請求項 8 に記載の制御方法。

【請求項 10】

複数の前記医療ソース画像を取得する前記ステップが、超音波撮像デバイスを用いて実施される、請求項 8 または 9 に記載の制御方法。

【請求項 11】

複数の前記医療ソース画像を取得する前記ステップが、非侵襲的医療データ蓄積デバイスを用いて実施される、請求項 8 または 9 に記載の制御方法。

【請求項 12】

前記ウェアラブル表示デバイスからの入力に基づいて、前記医療ソース画像の少なくとも 1 つを修正するステップを更に含む、請求項 8～11 のいずれか一項に記載の制御方法。

【請求項 13】

前記医療ソース画像の少なくとも 1 つのコンテキスト修正がリアルタイムで実施される、請求項 8～12 のいずれか一項に記載の制御方法。

【請求項 14】

環境センサが、ユーザの視線方向を追跡するように構成されている、請求項 8～13 のいずれか一項に記載の制御方法。

【請求項 15】

統合された診断試験およびリアルタイム治療のための、命令が記憶された非一時的コンピュータ可読媒体であって、前記試験および治療が、

超音波撮像デバイスを用いて、少なくとも 1 つの医療ソース画像が基準マーカを含む複数の医療ソース画像を取得するステップと、

複数の前記医療ソース画像を、低レイテンシ・エンコーダを使用して、データ・ストリームに符号化するステップと、

環境センサ・データを取得するステップと、

前記環境センサ・データおよび前記基準マーカに基づいて、前記医療ソース画像の少なくとも 1 つをコンテキスト修正するステップと、

コンテキスト修正された前記医療ソース画像の少なくとも 1 つを、コンテキスト修正された前記ソース画像を生検デバイス用の経路を描くように患者の解剖学的に適正な場所に表示するウェアラブル表示デバイスに送信するステップ、

を含む、非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 16】

前記データ・ストリームが、安全な無線送信のために構成されている、請求項 15 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 17】

複数の前記医療ソース画像を取得する前記ステップが、患者の体内からの非侵襲的映像を提供する医療ツールを用いて実施される、請求項 15 または 16 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 18】

前記ウェアラブル表示デバイスからの入力に基づいて、前記医療ソース画像の少なくとも 1 つを修正するステップを更に含む、請求項 15 ~ 17 のいずれか一項に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 19】

前記医療ソース画像の少なくとも 1 つのコンテキスト修正がリアルタイムで実施される、請求項 15 ~ 18 のいずれか一項に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 20】

環境センサが、ユーザの視線方向を追跡するように構成されている、請求項 15 ~ 19 のいずれか一項に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。